

# 犠牲者のめい福と恒久平和を祈つて 黙とうを捧げましょう

1945年8月6日、広島に人類史上初めて原子爆弾が投下されました。さらに、8月9日には長崎にも投下され、太平洋戦争は、8月15日に終戦となりました。

被爆・終戦から60年余りの歳月が過ぎましたが、戦争の傷跡はまだまだ深く残っています。私たちは、犠牲者のめい福を祈ることを忘れず、戦争のない平和な世界の実現のために、永久に努力していかねばなりません。

そこで、町田市は恒久平和の願いを込めて、1983年2月1日に非核平和都市宣言を行ないました。また、1988年2月1日には市役所駐

## 公民館 平和祈念事業

### 戦時資料展・原爆パネル展・DVD上映会開催

直接会場へおいで下さい。  
日時 8月6日(水) 15日(金) 午前9時～午後5時  
原爆パネル展は8月9日から。  
会場 まちだ中央公民館6階視聴覚室、学習室3・4  
内容 戦時中に実際に使用

に、以下のとおりそれぞれ1分間、防災無線でチャイムを放送します。犠牲者のめい福と世界平和を願って、黙とうを捧げましょう。

6日 広島原爆投下の日 午前8時15分から  
9日 長崎原爆投下の日 午前11時2分から  
15日 終戦の日 正午から  
企画調整課 ☎724・2103



(町田市医師会)

1 知人がうつ病だと、親しいほど、歯がゆさもあって励ましたくなるのが人情でしょう。だが、一般には「いけない」とされています。

ところで「相手の立場に立った励まし」なら良いと、推奨する医療者もおられます。しかし一般の方が適切に行えるかは疑問です。回復期にあるうつ病(その状態は都合で割愛)や非定型のうつ病は、励まして良いのですが、その判断は主治医などにご相談を。

2 心から相手の立場、相手の身になって励ますと、有効なことがあります。

ですが、説得者の知識や能力差もあって、励ましは、方法や行って良いかを専門医に相談してかからしないと、不都合が生じかねないと思えます。例えばある会で私(内科医)は、「励まされても自分ができないのがつらかった」という、元うつ病患者さんの声を聞きました。無

## うつ病の方を励まして良いか?

の気持ちを酌んで励まされると、ホッとさせることはありますが、程合いが難しく一般の方々にはお勧めできません。

やカウンセラーの、個々に適した優れた励ましの場合には、成功しているでしょう。しかし、相手の立場にいかにして立てば、病めるご家族・友人を追い詰めたりしないで良い結果が得られるかは、身近でしかも親身な場合でさえ、かなり研修しなければ難しいと思います。加えて優れた医療者はカウンセリングに当たり、実は知識に加え強い信念、優れたオラダソフトに患者さんを励まし、上手くいっているのです。

なお、うつ病のスクリーニング問診票(ベック、ツァーン他)は、一部の内科でも使われているようです。



## 「(仮称)町田市産業振興基本条例」案

### 皆様のご意見をお寄せ下さい!

地域にとつて産業とその発展は、まちの活力を高め、ひいては経済を活性化していく上で、重要な役割を担っています。そのことから、市は産業振興の基本方針等を定めた「(仮称)町田市産業振興基本条例」案の策定を進めています。

このたび、条例案を策定していく上での考え方をとりまとめました。今後、条例案策定において参考とさせていただきます。皆様からの意見を募集します。

問 産業観光課 ☎724・2103

## 〈(仮称)町田市産業振興基本条例案の概要〉

### (前文)

市内の産業を取り巻く現状や産業振興の課題について述べます。

### (条例の目的)

産業の振興をとおして、魅力と活力のあるまちづくりを目指します。

### (5つの基本方針)

- 目的達成に向け、産業振興の基本方針を定めます。
- 産業間、業種間連携による活力ある地域の産業の強化、育成
- 事業者間の連携・協力
- 事業者等と市民(顧客)とのコミュニケーションの促進 など
- 生活者にとって価値の高い産業の推進
- 食の安全・環境問題など、生活者のニーズに応えられる産業育成
- 事業者の創意工夫と自立的な発展促進
- 経営革新努力の促進
- 事業拡大や創業・起業がしやすい環境の整備
- 地域資源の積極的な活用
- 地域資源の発掘・創出 ビジネスチャンスの創出
- 地域人材を活用した、新たなネットワーク形成
- 地域の人材の豊かな経験や知識、高度な技術を活かせる環境の整備
- 若年者の雇用環境対策

### (責務)

様々な主体が連携・協力しながら産業振興を進めていけるよう、行政の責務を明らかにするとともに、経済関係団体、事業者、市民の責務についても明確化します。

#### 市の責務

基本方針に基づく産業振興に関する計画の策定・推進と実施主体に対する支援 など

#### 経済関係団体の責務

産業間連携、業種間連携の取組み  
事業者、起業者の育成 など

#### 事業者の責務

商工会議所、業界団体への積極的な加入  
顧客、生活者との交流 など

#### 市民の責務

地場産品の積極購入  
商品・事業モニタリングへの協力 など

## ご意見等提出方法

### 一 募集期間一

8月1日(金)～9月1日(月)

### 一 資料の閲覧及び配布一

条例素案の詳細は、町田市ホームページのほか、以下の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています。

- 産業観光課(市役所森野分庁舎3階)、市民相談室(市役所本庁舎1階)、市政情報やまびこ(市役所中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)
- 各市民センター、木曾山崎センター、玉川学園文化センター
- 各市立図書館

### 一 提出方法一

郵送 〒194-0022、森野1-33-10、産業観光課あて  
ファクシミリ ☎724・1185  
電子メール

mcity240@city.machida.tokyo.jp

窓口への提出 産業観光課(市役所森野分庁舎3階)ほか上記の各資料の配布窓口へ(図書館を除く)

### 一 注意事項一

- 書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先をご記入下さい。
- 電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。
- ご意見への個別の回答は行いません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- 寄せられたご意見の概要は個人情報を除き、11月上旬に公表します。

## 今年度の包括外部監査のテーマが決まりました

今年度の包括外部監査のテーマが「補助金等について」に決まりました。この監査結果については、来年2月にまとまります。

包括外部監査は、市政運営へのチェック機能を強化し、市政の透明性の向上を図り、市政に対する市民の信頼を高めるために、昨年度から導入

したものです。

なお、昨年度の包括外部監査の結果報告書「土地の取得、処分及び管理等について」は、各市立図書館、市政情報やまびこで閲覧できるほか、町田市ホームページで閲覧いただけます。

問 経営改革室 ☎724・2503

## 町田市ホームページ 広告募集中!

募集期間 8月15日(金)まで

町田市ホームページにお店や会社のバナー広告を載せてみませんか?

応募資格 ウェブサイトを有する事業主の方

掲載期間 10月1日～2009年3月31日

掲載場所 トップページ右側

掲載料 1枠(縦50ピクセル×横130ピクセル)1か月あたり3万円

募集枠数 8枠(申し込みは1枠1か月単位)

申し込み 電話で広報聴課(☎724・2101)へ。募集案内をお送りします。町田市ホームページからもダウンロードできます。

掲載できる広告に制限があります。条件等はお問い合わせ下さい。